

イベント開催のあり方について(概要)

- 必要な感染防止策が担保される場合には、当面令和3年10月末まで、以下の収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする。
 - ① 収容率要件については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については100%以内とする。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については50%以内^(※)とする。
 - ② 人数上限については、5,000人または収容定員50%以内（≦10,000人）のいずれか大きい方までを可とする。
 - 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合は、滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへ相談すること。
- (※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

<基本的な考え方>

(収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）とする。)

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年10月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食は伴うが発声がないもの(注)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	5,000人 または 収容定員50%以内 (≦10,000人)のいずれか大きい方
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔 (最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内 ^(※) 〔席がない場合は十分な間隔 (1m)〕	